

会議結果報告書

会議名称	第1回札幌市子どもの権利委員会（委嘱状交付式）
日時・会場	平成21年11月30日（月）17：15～18：30 市役所本庁舎12階3～5号会議室
出席委員	14人出席
次回開催	日程は1月中旬を目安にして調整する（会場未定）

議題	概要等
1．委嘱状交付	<p>市長挨拶（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」（子どもの権利条例）をつくる中で、子どもの権利と、権利の乱用ということが議論となった。当然、権利の乱用は認められるべきではなく、そういう制約があることを前提にして、子どもの成長、発達する権利に特化して、行政、大人などが子どもが権利を十分に行使できるような支援・施策を行う必要があるとの認識で、条例への理解をいただいたと思っている。 ・現在、子どもにとって生きにくい社会であると言うことができると思うが、その中で、札幌に生きる子どもたちが社会の一員として次代を担う大人へと成長・発達するために、そして現に子どもでいる時代も一人の人格者として成長、発達する権利を認められ、子どもの時代を生き切ることが阻害されない社会の実現を目指していきたいと考えている。 ・子どもが生き生きする社会は、大人にとっても健全で、活力ある社会だと思うので、そのための具体的な施策について委員の皆様方のお知恵を拝借させて頂きたい。
2．第1回権利委員会(1)委員長、副委員長の互選	<p>委員長、副委員長の互選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長に北海学園大学法学部の千葉卓委員、副委員長に札幌弁護士会子どもの権利委員会委員長の原敦子委員を選出。
(2) 委員会に関する確認事項	<p>委員会設置根拠等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（資料4）（資料5）により、子どもの権利条例第47条に基づき設置する附属機関であることなどを説明。
3．諮問	<p>諮問事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（諮問書）に基づき、札幌市から、子どもの権利条例第46条に基づく子どもの権利に関する推進計画のありかたについて諮問した。
4．委員会運営の確認事項等	<p>留意事項について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の会議は原則として公開で開催することのほか、議事録の公開方法、傍聴者への意見記入用紙の配布、傍聴時の留意事項等について確認した。

<p>5．推進計画策定に当たったの確認事項等(1)札幌市における子ども施策について</p>	<p>さっぼろ子ども未来プラン（後期計画）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料7に基づき、札幌市が策定中の後期計画について説明。 ・前期計画からの変更として、「子どもの権利が尊重され、子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」を基本理念として、子どもの権利条例の主旨を後期計画全体を貫く理念と位置づけた。 ・後期計画の中で、子どもの権利の推進計画にとりわけ関係が深い「基本目標1：子どもの最善の利益を実現する社会づくり」、「基本目標6：子どもが豊かに育つ環境づくり」を中心に説明。 <p>子どもの権利救済機関子どもアシストセンターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料8に基づき、子どもの権利条例に基づき、平成21年4月に設置した子どもアシストセンターについて説明。 ・相談対応だけでなく、救済の申立てに基づき、調査や必要に応じて勧告・意見表明を行う権限を持つ救済機関。
<p>(2) 推進計画について</p>	<p>推進計画のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例の目的である、自立した社会性のある大人への成長の支援、子どもの参加の促進、子どもの権利侵害からの救済を念頭に置いて計画づくりを進めることを想定。 ・後期計画において、推進計画の策定を重点項目として位置づける予定。 <p>他都市の計画の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料9に基づき、高知県、川崎市、多治見市における計画の基本的な枠組等を紹介。 <p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期計画策定の考え方について ・後期計画への子どもの権利の視点の反映について
<p>(3) 今後のスケジュールについて</p>	<p>今後のスケジュールの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料10に基づき、今後のスケジュールを確認。 ・札幌市において実施する現状を把握するための調査の結果等も踏まえて検討を進め、平成22年9月を目途に推進計画について答申する。 ・今後の検討において、子どもの意見を聞く機会を設けること、救済委員から直接状況を聞くことについて確認された。
<p>6．その他</p>	<p>質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利委員会と子どもの権利救済委員との関係について 第2回委員会の日程について ・1月中旬を念頭に日程を調整する。 ・第2回委員会で委員の自己紹介の機会を設ける。